



10月19日(木)、松山大学法学部1年次生(約200名)を対象とする「基礎演習 I」の講義に講師派遣の依頼があり、山口検事正が講師として赴きました。

山口検事正からは、日本の刑事司法、国民の司法参加、検察官の仕事などについてお話をさせていただいたところ、学生の皆様は、スクリーンのスライドを見ながらメモをとるなど熱心に受講されていました。

松山地方検察庁では、次世代を担う児童や学生に対して法教育を実施し、司法を身近に感じていただくような活動をしています。今年度の取組としては、本講演会のほか、松山市教育委員会が主催する「わくわく出前教室」に講師派遣登録をし、検察官が講師となって法教育を実施しています。

<講師コメント>



松山地方検察庁 検事正 山口 敬之(やまぐち よしゆき)

このたび、松山大学法学部からのお招きにより、「刑事裁判の世界」と題し、検察の視点から刑事裁判についてお話しする機会をいただきました。この貴重な機会を通じ、「冤罪を防ぎ、不適切な取調べを排除しつつ、真実を解明する捜査」について、情報化社会への対応も交え、私たち検察の取り組みをお話しします。また、「検察官という職業の魅力と厳しさ」や「法学部の学生としてどのような学びがその後の職業人生で役立つか」についてもお話しします。その後、私の話について、あるいは日頃疑問に思っておられることについて、学生・教員の皆さんとの間で率直なやりとりをさせていただきたいと思います。

【松山大学プレスリリース（抜粋）】

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索